

会 議 録

1 会議名

令和5年度第7回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○自主的審議事項

・廃校した小学校の維持管理と利活用について（公開）

○その他

・視察研修の振り返り（公開）

3 開催日時

令和5年10月30日（月）午後6時00分から午後7時30分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：平井達夫（会長）、古川政繁（副会長）、池田光男、小林政弘、
植木節子、手塚哲夫、山本茂、下鳥治、田中睦夫、庄山健、秋山秀夫、
吉田重夫、長藤豊
- ・事務局：板倉区総合事務所 内藤次長、小林次長、清水教育・文化グループ長、
市村市民生活・福祉グループ長、高橋建設グループ長、関根産業グル
ープ長、小池地域振興班長、橋詰主査、金井主任（以下グループ長は
G長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【内藤次長】

- ・会議の開会を宣言

【平井会長】

- ・挨拶

【内藤次長】

- ・挨拶

【平井会長】

- ・条例第8条2項の規定により、半数以上の委員の出席を確認。会議の成立を報告。
- ・会議録の確認を田中委員に依頼。

4 自主的審議事項 廃校した小学校の維持管理と利活用について事務局からの説明を求める。

【小池地域振興班長】

- ・資料1に基づき説明

【平井会長】

今ほど事務局から説明があった。前回の会議で委員の皆さんから、さまざまな意見をいただいた。事務局から整理してもらった訳だが、地域協議会としてどのような対応をとっていくべきか話し合いたいと思う。具体的な活用方法についての提言もあったが、地域協議会として使ったり、利用者を募ったりすることはできないので、市に対して維持管理や活用について意見書を出すという方法が一番適切かと思う。その場合、どのようなことを市に意見するのか、いろんな視点があると思うが、皆さんから意見や質問がある方は挙手をお願いする。

まず、市に意見書を出すということを決めていいか。

(異議なし)

では、皆さんから出た意見をまとめて、板倉区地域協議会としての意見書を市に出すということで、確認させていただく。その上で、どのようにしたらいいか、どのように盛り込んだらいいかというのを、皆さんの方で意見を出してもらいたい。

【小林委員】

この前も同じような質問をしたかもしれないが、市として担当部署として、どのような考えを持っているのか再度確認をしたい。例えば今までも浦川原区や古城小学校で統合が行われているわけだが、いろいろな条件の中で縛りがあるわけだが、どのように今後前向きに進めていこうとするのか、分かったら教えてもら

いたい。

【内藤次長】

市としては、まずは行政として他の用途で扱うことについて検討する。それがなければ、地域の皆さんの方で活用していただけるかというのを募っていく。さらには、民間の企業等に利活用いただくことを考えていく。行政としての利用については、例えば書庫や資料館、収蔵庫として利活用しているところもあるが、板倉区の場合はそのような利用がないため、できれば地域の皆さんからの声があれば大変ありがたいと思っている。学校に限らず廃止した公の施設についてはホームページ等でもぜひ活用していただきたいとPRもしているし、例えば金融機関にも情報を提供していて、そのような事業者に入れば活用が進んでいくということで、いろいろな視点から活用いただけるよう情報は提供している。

【平井会長】

今、小林委員の方から話があった、板倉と同じような廃校の前に、浦川原とか古城といった固有名詞が出てきた、その辺の状況が分かれば教えて欲しい。

【内藤次長】

浦川原区や古城小学校についても、今のところ利活用はされていない。

【下鳥委員】

短絡的な考え方でよろしくないのかもしれないが、民間企業にこういう施設があるので何か利活用ができないかという問合せはしているのか。

【内藤次長】

先ほども申し上げたが、金融機関や土地建物取引業協会というところにも情報提供している。実際に、施設を見てみたいとか引き合いがあると聞いている。いろいろな条件があるし、学校というのはとても大きな建物でもあり、老朽化もあるので、今のところ使われるという結果にはつながっていないところである。ただ、引き合いはあると聞いている。

【下鳥委員】

私が何を言いたいかというと、要するに板倉区の4校に関しては、とても重たいと思う。重たいものを少しでも軽くするということは、やはり、民間さんから買い取ってもらうというのが、一番楽な解決方法だと思う。私の意見としては、

こういう建物土地等があるので、どうか企業さんの方で利活用をしていただけないかというアプローチが大切なのかなという進言である。

【長藤委員】

この資料の中に最後に、行政としては補助金返還が生じるのは困るというのが書かれているが、この条件がどういった場合にこうなるのか知りたいのと、今現在旧小学校を利用する場合にグラウンドや体育館を分割で利用するのは簡単だと思うが、旧寺野小学校や旧筒方小学校のように部分的に業者が利用している場合もあったが、そういったところが補助金返還に結び付くようなケースとして支障が出るとか、そういった判断をするのに困るというのがあるのかどうか聞かせて欲しい。

【清水G長】

学校に関しては、板倉にある検討に上がっている4校、それ以外に稼働している学校も含めた6校すべては、国の補助金を使って建設している。学校という用途で使うことで補助金をもらって建設しているので、それが使用目的が学校ではなく別の使用目的で使うということになったときには、補助金の目的から外れるので補助金の返還をしなくてはならないというような整理になっている。

ではどういった場合に補助金の返還の必要があるのかというと、いろいろ細かい条件はあるが、ざっくり回答すると、まず有償で貸し付けたり、買い取っていただいたりするとき、こういったときに補助金返還が出てくる。決められた期間があるが、それらの期間を過ぎるまでは補助金を返さないといけない。そういった細かいルールがある。部分的に貸し出す場合はどうなのかとか、部分的に買い取ってもらう場合はどうなのかというのがあるが、もちろん可能であるが、そういった場合でも期間の問題や有償無償の問題を含めて、補助金の返還する、しないの判断となる。

【庄山委員】

今の話を聞いて、市に対して活用の意見書を出すというのは、私自身は少し大変かなという気がする。皆さんからこんな使い方があるとかどんどん出てくるのであれば、こういう意見書で出せばいいとなるかもしれないが、なかなかこれでどうだというのはならないと思う。

【平井会長】

具体的な活用の意見書ではない。具体的な話であれば我々がいろいろ考えて提案できるということであるが、我々はそういった権限もないということで意見書というのは疑問という意見であると思うが、今日はいろいろな意見を出して、今日一回という訳ではなく次回もあるので、いろいろと意見を出してもらった中でどういう方向に進んだらいいかというのを次の段階で詰めたと思う。

【植木委員】

できれば避難所を第一優先にしてもらいたい。旧宮嶋小学校を半分買われた、全部買われたというと地元としては避難所がないかたちになってしまうので、避難所を第一優先に考えてもらいたい。それから、私は地域の交流施設ということで仲間と話を始めている。というのは、昔母が高齢者大学に入って、歳をとってから色々と勉強していてすごいなと思っていた。こんな皿焼いてきたとか絵付けしてきたとか、いろいろなことをしていて楽しそうだった。今回清水G長からも紹介いただいたが、個人で借りるとお金がかかるが、町内会で借りるとできるということだ。私は最近バッグ作りを始めた。仲間ができたり、それから運動のために階段を上りたいという女性が出てきた。冬の間にはスポーツをやりたいという話が出てきたり、輪投げしたいという人が出てきたりしている。地域の交流施設として私は少し動いてみようかなと、いろいろなかたちで旧宮嶋小学校を活性化させたいなと思っている。第一順位は避難所、第二位は高齢者の健康年齢を伸ばそうかなと、皆さんが1歳でも長く生きられるように協力したいと思っている。

【池田委員】

学校の施設なので体育館もあるので、キャンプとか老人ホームとかそういったのでやっていくしかないと思っている。まず第一に旧寺野小学校はエレベーターがあったり、部屋もいいので、旧寺野小学校を何とかしなければ他では無理ではないか。我々は提言はするが、トップセールスは役所の方である。いかに活用する団体を見つけてくるかということで、そういう情報を入れて見つけてくるというのが一番大事なのだと思う。トップセールスが大事なのでそれがやる気があるかないかということになる。我々は提言するだけで、役所の人でも何年かすればいなくなるのであまり力も入らない。そこまでかじ取りをやってもらえればいい

が、我々にやってくれと言っているわけではないから、セールスをやって来いと言われればその気になってやるが、そうではないのだから、役所の方の眼力、そういうものを見つけることをやってもらいたい。

【手塚委員】

今ほど旧寺野小学校の話が出たが、旧寺野小学校はつい最近までグループホームとして入所者の方がそこで生活されていたということもあり、次に新たに導入したとしてもすぐに生活ができる環境になっているので、そこら辺も行政の方でいろいろなところへ声掛けをしてもらえたらと思う。ワンユニットで9部屋しかないが、そこに冬期間だけとか年間を通してとか、そういうことで集合住宅的なかたちにできないか。そういうようなかたちでもしやったとしても、お年寄りだけでは何かあった場合は誰が面倒を見るのかということで、常駐した世話人みたいなかたちも必要だと思う。そこら辺も含めて色々と検討していただいて、できれば前向きに動けるようなかたちになっていければいいなと思っている。

【小林委員】

なかなか焦点が明確にできないが、利活用の第一番目は投票所、避難所である。やはり、それらを含めて維持管理をするには非常に費用負担があり、税金も使っているし、地元の町内会への負担感もあると思う。なので、我々として町内会への負担を少しでも軽減できる方策があればいいのかなと思う。今まで維持するためにどれほど費用を使っているのか分かれば教えてもらいたい。

【清水G長】

予算に関して言えば、板倉区総合事務所で支払いではなく教育総務課の方で一括して支払っている。手元に資料が無くて恐縮であるが、1校当たり年間で大体150万円くらい掛かっている。細かい資料が必要ということであれば次回等に提供できればと思っている。

【田中委員】

非常に難しい問題で前々から懸念していたが、私の勉強不足で教えてもらいたいが、学校の統廃合の話が出たときに、廃校になった2校について活用方法が議題に上がっていたかと思うが、その辺の話が私には見えてこなかった。行政側も絡んで具体的にそういった話が出ていたのかどうかと、もう一つ結局民間譲渡と

いっても金額的に高額なために手が上がらなかった場合、それまでの間は市が面倒を見なくてはいけないということで維持管理がすごくかかる。それは板倉だけの問題ではなく、今後ますます廃校の数は増えると思う。上越市の場合を考えた。その時に、同じような考えでずっと言ったら道なんか拓けない。税金の関係もあるかもしれないが、今後の展望の中に具体策なく今のままだとずっと変わらないわけで、行政の取り組みの中で話題に上ったことがあるのか聞かせて欲しい。

【清水G長】

まず1点目の、旧山部小学校、旧宮嶋小学校の板倉小学校への統廃合の時に利活用について話があったかについては、申し訳ないが把握していない。時間をいただいて調べさせていただくかたちになる。

もう一点の旧山部小学校や旧宮嶋小学校だけではなく、市全体の問題であるということだが、私見として聞いてもらいたい、この問題は市としても大きく捉えていて、今年の4月からこの課題を包括的に考える資産活用課が新たにできた。この部署でますます検討を進めていくものと考えている。

【小池地域振興班長】

前の任期の地域協議会委員の時代だが、自主的審議で学校統合について審議していた時に、特に旧山部小学校区や旧宮嶋小学校区の皆さんにおいてはそういった情報は聞いていたのか。多分、そういった活用の話は出ていなかったから今こうやって出ているのではないかと思うが。委員の皆さんで分かる方は教えていただきたい。

【平井会長】

利活用についてはいろいろな意見の中に、今後なくなったときにどうなるのかという話はあったが、それについて大きく話は出ていなかった。やはり少子化、現状の複式学級を解消しなければいけないというのが全面的に話が出ていたが、廃校後の話は少ししか出ていなかった。それが当時の状況である。この前も話したが、我々地域協議会としても6校区あるわけだが、6校区の各層、いわゆる6校区の町内会長、農家長、役員の方の集まり、それから一般的な集まり、これから小学校に上がる保育園関係の方ということで、大きく層別に3つに分けて18

回やっている。そういう話合いの中では、利活用についての話は出ていたが、大きく出ている状況ではなかった。統合しないとだめだという考えだった。

【庄山委員】

今平井会長が言われたように、私も当時町内会長をしていたが、町内会長会議で説明を聞いたが、統合後の話は一切なく、統合するためにどうするかという話で終始していた。後で思ったが、統合とかそういうのはPTAとかに任せて、地域の方は統合した後の校舎の使い方を考えた方がいいのかなと考えていたが、残念ながらそういう進行が無かったというか、統合というそれ一つの議題で話がされていたのが残念だった。

【山本委員】

備品のことについて、学校の備品は市の財務規則で縛りがあるし、物によっては国庫補助の関係もあると思うが、自由なかたちで払い下げとか払い出しができるかたちに取り扱いを検討してもらえるような文言を意見書の中に入れていただきたいと思う。もったいないものがたくさんある。

【吉田委員】

廃校の利用ということだが、先ほどから意見が出ているように避難所となっているので、避難所として使うことが優先と考えたが、一つの小学校があればかなりの人数が入るし、今各小学校が避難所になっているから、どこかに集約して残った方を活用するという方法もあるのではないかと思う。

【秋山委員】

私は廃校の利用については、まずは住民優先とすべきであると考えている。そこに住んでいる人が、避難所もそうだが生涯学習の場としてほしいとか、そういった要望があれば地域協議会としてはそういった要望を後押しするのが一つの役割と考えている。まずは住民の要望を聞いて、余った部分があったら他の希望者に貸すとかそういった方法を取るべきで、まずは聞いてみないといけない。具体的にどのような要望があるのか、要望が無ければ次の段階で、民間等を考えてもいいのではと思う。

【平井会長】

今日は第1回目で皆さんから色々な意見が出た。事務局の方でまとめていただ

いて、次回どのように意見書を出していくかというかたちで進めたいと思う。
我々の意見書としては、大きな括り大きなかたちで市に意見書を出すべきだろう
ということで、今日出た意見についてまとめて、次回の会議で引き続き話し合っ
ていく。

次に5「その他」に移る。視察研修の振り返りについて、事務局から説明を求
める。

【小池地域振興班長】

・資料に基づき説明。

【平井会長】

今ほど事務局から報告があったが質問、意見のある方は挙手を求める。

【植木委員】

上越市でも糸魚川のように連動型住宅用火災警報器の助成をお願いしたい。

【小池地域振興班長】

補助金制度については今後の課題であると考えてる。

【手塚委員】

当日欠席で申し訳なかったが、このパンフレットを見ると山の谷あいにある校
舎のようだ。就労支援をやっているスタッフの方もこの5つの部門に対して利用
者の方にいろいろと指導したり、そういうことも大変だと思う。私も上越市社会
福祉協議会の理事をやっているときに、上越市でも介護福祉施設が足りないとい
うことで、募集を掛けても日本人は仕事の割に待遇が悪いということで、結局は
外国人を2人雇って、給料を払って資格を取ってもらって働いていただけると、
そういうような状況になっているが、ここのスタッフの方々は軌道に乗っている
ので、いろいろな障害のある方々をいろいろな場面で支援したりとか、そういう
ことでずっと続けてもらっていただければと思った。

【庄山委員】

長藤委員に聞きたいが、消火栓の40mm、市では初期消火で市民は消火栓を
使うと怪我の心配があるので、初期消火は消防団員に任せてくれというような話
を聞いているが、その辺の消防の関係と自主防災の関係はどうなっているのか。

【長藤委員】

一番気になるのは消火栓の使い方だと思うが、私が方面隊長の時にはそういったことは一切なかった。私が方面隊長を退いてから急に上越市消防団の中でそういった話が出てきたような状況となっている。各町内会長のところにも消火栓の利用についてそういった通知が出ていると思うが、関係者で集まってそれに関して検討をする場は設けられていないと思う。糸魚川では上越市のやり方とは異なっていたし、実際には消防団、消防車が来るのを待ってられないので使うという方もいらっしやって、OBは使い方も知っているのに、消防団からはOBの方は消防団に戻ってくれというような言い方をすると聞いている。

私の知る限りで情報提供させてもらうが、上越市で40mmのホースは主に女性消防団員の消火活動に使われている。板倉区内には針と達野にある。ただ違いは、消火栓からとるのではなく可搬ポンプで放水するかたちになっている。これ一人でも操作できるもので、水利から上げてそこから水を出す。そこに65mmから40mmの変換のアダプターみたいなものが用意されていれば、消火栓でも使えるかたちなので、そういったことを考えるのも一つの手ではないかと思う。

【吉田委員】

長藤委員と重なるところもあるが、消火栓は元々は地域の住民が使えるように設置していると思うので、みんな歳を取ってきて太いホースが使えないということから危険性もあるのかもしれないが、40mmのホースが安全に使えるのであれば各地域に設置されている消火栓は40mmホースを使うというのを前提に開放していただけないものか。使用が禁止されているかどうか分からないが、地域の住民が使えるようにしていただきたい。

【池田委員】

40mmのホースやポンプは自分の集落にもあるが、基本的には消防本部が来るまでは構ってはいけないということになっている。初期消火は集落の住民はしてはいけないということになっているので、保険との関係もあるのかもしれないが、30分くらいは燃やしたままにしても仕方がない。基本的には。要するに保険も入っていないので構うなということ。昔、消火栓のそばに筒先も全部用意して、消火栓を開けるものも用意しておいたが自分の集落は撤去されている。基本的には来るまで待っているという方向性になっている。40mmのポンプは確か

に自分の集落にあるが、1年で2回エンジンだけは掛けてメンテナンスだけはしているが、それもどうなのかと思う。100mくらいはタイヤがあるので引っ張っていけるが、基本的には使ってはいけないということになっている。

【山本委員】

報告書3ページ目の下から14行目であるが、目から鱗だったと記載してあるが、目から鱗が落ちそうだったの間違いではないか。

【小池地域振興班長】

修正する。

【小林委員】

長藤委員に聞きたいが、町内会に消火栓のところにある格納箱について、私の町内会では数年おきに全部業者をお願いして町内会費で取り換えをしている。それを、例えば65mmのものが入っているが、40mmに町内会で取り換えした時の権限とか、アタッチメントとか、取り付けの権限はだれが持っているのか。やはり行政か。

【長藤委員】

私もよく分からないが、今おっしゃられるようにホースや筒先の管理は地元任せられている。消火栓を使うのは消防団員どうこうといいながら、そこは地元にとというのは矛盾していると思うので、総合事務所の防災担当はどうとらえているか聞きたい。

【内藤次長】

消火栓の隣にある格納箱の中にホースなどがあるが、調べたところ当初は町とか村で設置していたと思うが、合併後は統一し、町内会の管理ということにさせてもらっているということである。そのため、市の方でそこは修繕することは行っていない。消防団とか消防署が、火災の時にそれを使わないで自分たちの持ってきた装備でやるということになっている。消火栓自体は市の持ち物なので管理をしている。最低年1回は消防署の方で点検をしていると聞いている。格納箱や中のものは地元の町内会ということでお聞きしている。

【秋山委員】

今の消火栓の件であるが、使ってはいけないということの背景が私には分から

ない。おそらく一般人が使って事故があって、多発したためにそれでだめになったと思うが、どの程度の人が何回ぐらいあったのか、その辺の背景を調べられたらお願いしたい。

【内藤次長】

調べてお答えしたい。

【庄山委員】

消火栓のところにあるホース格納箱について、管理は町内会で保守点検は消防でやるのか。いざ、火事になったときに消防が来て水を出すわけだが、そうすると保管箱のホースと筒先は使わないわけなので、何のために置いてあるのかと不思議に思うが、何のために置いてあるのか、宣伝のために置いてあるのか。

【長藤委員】

私が方面隊長をやっていた時までは消火栓は使っていいことになっていたの
で、そのためにそういうかたちになっていた。その後使うなというようになった
ときにホース格納箱の整備について考慮がされていないと私は思っている。

【秋山委員】

私の住んでいる町内では消火栓を使ってはいけないということで各班長の家に
消火器を置いている。だいたい人は班長の家は分かるが、もっと分かっている
のは消火栓の場所である。ずっと同じところにあるので、格納箱の中のものを使
わないのであればその中のものを出して、その中に消火器を入れておけばいいの
ではないかと今思ったが、その辺は可能なのか。許可がいるのか。

【内藤次長】

先ほども話をしたが、今は町内会の所管になるので、市の方で撤去してくださ
いとか、そのまま維持してくださいとかということとは言えない。なので、使い方
は町内会で検討していただければと思う。

【庄山委員】

そうすると、格納箱は町内会で必要ないと判断すれば撤去してもいいというこ
とか。というのも、格納箱が経年劣化してきてくると新たに買い替えなければい
けないということが出てきて、そういうのはお金が掛かるので、もし撤去してい
いのであればその方がいい。

【内藤次長】

撤去してもらっていいと思うが、もう一度担当課に確認する。

【平井会長】

これについてはかなり論議になっているが、やはり初期消火というものの考え方が、私もずれていると思う。火災は初期消火が一番大事である。それを、使えないとか、管理がどうこうとか、こういった話になってきているが、まずそこからメスを入れてもらわないと、なかなかこれは解決しない。まずは初期消火をするためにはどのような管理、どのような状況にもっていかなければいけないかというのが一番大事だと思う。なので、これについては上越市全体の問題があるのかもしれないが、まずは総合事務所の方でイニシアチブを取ってもらって板倉についてはまずどうなんだということでもとめていただきたい。そうでないと、皆さん見てきたとおり糸魚川の火災について、これも条件が違うにしろ初期消火が要である。まず初期消火について、適切にやるにはどうしたらいいか、この辺からメスを入れていただきたいと思う。

【田中委員】

針町内会は来月に防災訓練を実施する。この時に新井消防署からも来ていただいて、いろいろとお話を聞く機会もあると思うので、今の件については私は聞ける範囲で聞いて、参考になれば皆さんの方にお知らせしたいと思うし、行政の立場でまた調べていただいて次回のこの場で報告してもらうのは構わないと思うが、各町内それぞれ防災訓練をやられると思うので、そういう機会をとらえてそういうものにしていくというように進めていくべきではないか。一応私が確認したことについては、皆さんにお知らせしたいと思う。

【平井会長】

この件については以上とする。

・次回の会議日程について確認

他にないか。

【池田委員】

皆さんにチラシをお配りしたが、どうがた倶楽部が企画している里山フォトコンテストの作品の応募が少なく困っている。皆さんの方からぜひ参加してもらい

たいと思う。

【平井会長】

他にないか。

(特になし)

以上とする。

【古川副会長】

・挨拶

【内藤次長】

以上で、第7回板倉区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0 2 5 5 - 7 8 - 2 1 4 1 (内線 1 2 3)

MAIL : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。